

(1 9 0) 【発行国】日本国特許庁 (J P)
(4 5 0) 【発行日】平成 2 3 年 3 月 8 日 (2 0 1 1 . 3 . 8)
【公報種別】商標公報
(1 1 1) 【登録番号】商標登録第 5 3 8 8 2 1 2 号 (T 5 3 8 8 2 1 2)
(1 5 1) 【登録日】平成 2 3 年 2 月 4 日 (2 0 1 1 . 2 . 4)
(5 4 1) 【登録商標 (標準文字) 】食楽おつかい便
(5 0 0) 【商品及び役務の区分の数】1
(5 1 1) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第 4 5 類 施設の警備, 身辺の警備, 施設又は身辺の警備に関する情報の提供, 占い, 身の上相談, 占い又は身の上相談に関する情報の提供, 愛玩動物の世話及びこれに関する情報の提供, 乳幼児の保育 (施設において提供されるものを除く。) 及びこれに関する情報の提供, 家事の代行及びこれに関する情報の提供
【国際分類第 9 版】
(2 1 0) 【出願番号】商願 2 0 1 0 - 6 8 3 2 3 (T 2 0 1 0 - 6 8 3 2 3)
(2 2 0) 【出願日】平成 2 2 年 8 月 3 1 日 (2 0 1 0 . 8 . 3 1)
(7 3 2) 【商標権者】
【識別番号】5 1 0 2 3 4 1 7 9
【氏名又は名称】株式会社 食楽
【住所又は居所】神奈川県横浜市港南区日野中央 1 - 5 - 2
(7 4 0) 【代理人】
【識別番号】1 0 0 1 1 8 2 6 7
【弁理士】
【氏名又は名称】越前 昌弘
【法区分】平成 1 8 年改正
【審査官】箕輪 秀人
(5 6 1) 【称呼 (参考情報) 】シヨクラクオツカイピン、シヨクラク、オツカイピン
【検索用文字商標 (参考情報) 】食楽おつかい便
【類似群コード (参考情報) 】
第 4 5 類 4 2 T 0 1、4 2 U 0 2、4 2 V 0 4、4 2 W 0 1、4 2 W 0 3